

# 初等科音楽と中等科音楽の学習内容の連携に関する考察

— 新学習指導要領における教材「カノン」の活用 —

## A Study on the Continuity of Music Teaching Materials in Elementary School and Junior High School

— The Effective Use of Canon in the New Course of Study —

森瀬 智子

Tomoko Morise

### 要旨 (Abstract)

学習指導要領の移行措置の期間を終える令和2年には小学校で、1年遅れて令和3年には中学校で新学習指導要領が全面実施となる。本論文では、幼稚園・小学校・中学校の3つの学習指導要領の総則から見える連続性について、新指導要領の方向性と汎用的能力について現行指導要領との比較から論じる。その上で、小学校中学校別の新学習指導要領音楽の教科目標の整理、3つの柱別の学年目標項目による学年別の整理、領域の観点別による小学校と中学校の内容の整理を通して、小学校と中学校における連携の必要性と学習内容の連続性について、発達段階に合わせた音楽の単元において、音楽づくり（創作活動）題材「カノン」の指導内容から提案した。

キーワード：(初等教育) (音楽教育) (学習指導要領) (カノン) (コード)

### I. はじめに

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)のSDG4(教育に関する目標『質の高い教育をみんなに』)<sup>1</sup>を受け、2015年9月に日本国政府は、『平和と成長のための学びの戦略～学び合いを通じた質の高い教育の実現～』をテーマに国づくりと成長のための人材育成について文書を発表し、すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進するビジョンを述べている。その中で、「みんなで支えるみんなの学び」という文言を用いており、これは、今回の学習指導要領の改訂の要となった「主体的・対話的で深い学び」に向かうものであると言える。

2017年に告示された学習指導要領は、現在移行措置の期間を終えようとしており、2020年には全小学校で、1年後の2021年には全中学校で新指導要領に基づいた学習が展開される。幼稚園では、幼稚園教育要領による教育が既に2018年より始まっており、幼稚園教育要領では、5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」<sup>2</sup>として明確化し、今まで以上に幼小接続を意識したものになっている。幼児期の教育の基礎の上に、中学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、児童の学習の在り方を展望していくために、小学校学習指導要領と中学校学習指導要領の小学校音楽科で育成を目指す資質・能力「生活や社会の中の音や音

<sup>1</sup> 『SDGs』のポイント教育項目より①持続可能な成長に向けた質の高い教育としての基礎学力の保証、学びの改善（「持続可能な開発目標」(SDGs)について 平成31年1月 外務省)

<sup>2</sup> 幼稚園教育要領〈平成29年告示〉第1章総則 第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」pp. 5 - 7

楽と豊かに関わる資質・能力」から中学校音楽科で育成する資質・能力「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質能力」に向けてどのようなことを積み上げることが必要なのか、指導要領の文言を比較しながら小・中の連続性を考え、どのような連携が図られると学習内容の連続性が担保され、児童・生徒の資質・能力の高まる学習が展開できるのかを考えていきたい。

## II. 総則から見える幼稚園教育要領、小学校指導要領、中学校指導要領の連続性について

幼稚園教育要領総則では、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むよう努めることを求めている<sup>3</sup>。その連続性として、小学校の指導要領総則では、小学校教育の基本と教育課程の役割の中で、3(1)知識及び技能が習得されるようにすること、(2)思考力、判断力、表現力等を育成すること、(3)学びに向かう力、人間性等を涵養すること、と目指す資質・能力の育成を挙げている<sup>4</sup>。幼稚園教育要領と小学校学習指導要領を比較すると、(1)基礎から習得、(2)基礎から育成、(3)人間性等から人間性等の涵養へと順次的に力をつけるように求めていることがわかる。また小学校と中学校の学習指導要領<sup>5</sup>のこの三つの柱の文言は全く同じであり、両要領に「発達段階を踏まえつつ」という文言からも、小学校・中学校の9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成することが求められている。

新学習指導要領では、単元や題材の中で育む資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」<sup>6</sup>の視点からの授業改善を求めている。現行の指導要領では、コンテンツベースで「教師が何をどのように教え、生徒に身につけさせるのか」ということが求められていたが、新学習指導要領では、コンピテンシーベースで「児童・生徒がどのように学び、どのような力を身につけるのか」が求められていると読み解くことができる。下記の図は、音楽科の学習指導要領の方向性を読み解き、比較したものである。<sup>7</sup>

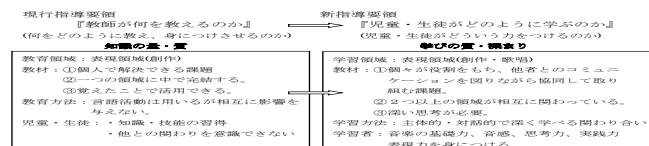


図1 音楽科における小学校・中学校の新学習指導要領の方向性と汎用的能力論

上記のような学びの質や深まりを求め、主体的・対話的で深い学びのための教育の実践は、教師の児童・生徒に与える質問や課題の質が問われる。また、教師には指導方法の工夫、学びに必要な指導のあり方、学習環境の設定が今まで以上に求められる。このような教師の準備が整った上で、児童生徒の資質・能力を育成するための主体的・対話

<sup>3</sup> 幼稚園教育要領〈平成29年告示〉第1章総則 第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」pp. 5.

<sup>4</sup> 小学校学習指導要領〔音楽科〕第1章総則 第1小学校教育の基本と教育課程の役割p. 147.

<sup>5</sup> 中学校学習指導要領〔音楽科〕第1章総則 第1中学校教育の基本と教育課程の役割p. 127.

<sup>6</sup> 小学校学習指導要領〔音楽科〕第3教育課程の実施と学習評価p. 149. 中学校学習指導要領〔音楽科〕教育課程の実施と学習評価p. 129.

<sup>7</sup> 2016年12月の「中央教育審議会答申」を受け、筆者が2017年2月の神戸大学附属中等教育学校の研究協議会で発表したものである。

的で深い学びがある。その手法は協同学習<sup>8</sup>、ディスカッション、グループワーク、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習などが考えられる。またこれらの手法は全てコミュニケーションが介在しており、学習者はこのような手法を用いて能動的に学習を続けることで社会に出てからもこれらの力を汎用的に活用していくことができる。

### Ⅲ. 小学校・中学校音楽科における新学習指導要領の比較

小学校・中学校の新学習指導要領の音楽科の目標の柱書には、今回の改訂で「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」の育成を目指すことが記されており、音楽の授業外の音や日頃の生活で児童・生徒が触れているような音楽も含め、様々な音・音楽に教師も関心を持ち、広い視野から題材を考える必要があることを示唆している。また、その目標を小学校と中学校の指導要領で比較すると次のような違いが見えてくる。

表1 教科の目標（小学校指導要領・中学校指導要領対照表）

小学校指導要領	中学校指導要領
(1) 曲想と音楽の構造	(1) 曲想と音楽の構造や背景
関わりについて理解	関わり及び音楽の多様性について理解
表したい音楽表現	創意工夫を生かした音楽表現
(2) 音楽表現を工夫すること	(2) 音楽表現を創意工夫すること
音楽を味わって聴く	音楽のよさや美しさを味わって聴く
(3) 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む	(3) 音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし
音楽に親しむ態度を養い	音楽に親しんでいく態度を養い

上記の目標では、音楽的な見方・考え方を働かせる学習によって音楽と豊かに関わる資質・能力を育てることを求めている。現行の指導要領も、中学校の目標は小学校の目標に少し具体的な文言を加え、より高次の学習活動が展開できるように求めている。

音楽的な見方・考え方とは、学習指導要領解説では「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」であるとされている。これは例えば、ある音楽を聴いた時に、音楽の形づくっている要素を聴き取り（知覚）、それらの働きが生み出すよさなどを感じ取る（感受）、そしてなぜこれがよいと感じたのか自分自身に問いかける、という一連の流れを繰り返すことで、自身の考えが明確になり、根拠をもって説明することができるようになることである。小学校から中学校へ向かう発達段階で徐々にこのような力が育まれていくことが資質・能力を育てるということにつながる。そのため教師も児童・生徒の発達段階を理解してどこまで求めることが適切なのかということを見極め、授業を組み立てる必要がある。

次に、小学校・中学校の各学年の目標を項目別に表2のようにまとめた。表の中で学年が違っても同じ文言の部分は、発達に従って質的な高まりの差があるため、指導要領でも言及されている。

<sup>8</sup> ジョンソンら(1998)の開発した協同学習の手法である Learning Together は、生徒2人~5人で編成された小集団を活用した協同学習法である。共通の目標を持ち、相互に協力しながら学習することでお互いの学習を最大に高めようとするものである。『生徒と創る協同学習—授業が変わる・学びが変わる』明治図書、2009年

表2 学年目標の項目と学年別系統表<sup>9</sup>(小学校・中学校指導要領音楽より)

「知識及び技能」の習得に関する項目				
小学校1・2年	曲想と音楽の構造など の関わりについて	気付くとともに	音楽表現を楽しむた めに必要な	歌唱、器楽、音楽づ くり <sup>10</sup> の技能を身に 付けるようにする。
小学校3・4年			表したい音楽表現を するために必要な	
小学校5・6年			創意工夫を生かした 音楽表現をするため に必要な	
中学校1年	曲想と音楽の構造など の関わり及び音楽の多様 性 <sup>11</sup> について	理解するととも に	創意工夫を生かした 音楽表現をするため に必要な	歌唱、器楽、 <u>創作</u> の技能を身に付けるよ うにする。
中学校2・3年				

「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する項目				
小学校1・2年	音楽表現を考えて	表現に対する思 いをもつことや、	曲の演奏の楽しさを 見出しながら	音楽を味わって聴く ことができるように する。
小学校3・4年		表現に対する思 いや意図をもつ ことや、	曲の演奏のよさなど を見出しながら	
小学校5・6年			音楽を自分なりに評 価しながら	
中学校1年	音楽表現を創意工夫する ことや	/	音楽を評価しながら	よさや美しさを味わ って聴くことができ るようにする
中学校2・3年	曲にふさわしい音楽表現 を創意工夫することや		音楽を評価しながら	

「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する項目				
小学校1・2年	楽しく音楽に関わり	協働して音楽活 動をする楽しさ を感じながら	身の回りの様々な音 楽に親しむとともに	音楽経験を生かして 生活を明るく潤いの あるものにしようと する態度を養う
小学校3・4年	進んで音楽に関わり		様々な音楽に親しむ とともに	
小学校5・6年	主体的に音楽に関わり			

<sup>9</sup> 表2の小学校部分については、『初等科音楽教育法』音楽之友社2018年p. 15より小学校部分の表を引用

<sup>10</sup> 『平成20年改訂音楽科学習指導要領』創作活動は、音楽をつくる楽しさを体験させる観点から、小学校では「音楽づくり」、中・高等学校では「創作」として示すようにする。

<sup>11</sup> 文言の下線は順次追加されているものを示している。

中学校1年	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み	音楽活動の楽しさを体験することを通して	音楽文化に親しむとともに	音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。
中学校2・3年				音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

音楽科の内容構成については、小学校・中学校を年次で比較するために、柱ごと観点別に整理したものが次の表である。「小学校指導要領 第2章 音楽科の内容構成」を参考に編成した。

表3 領域の観点別による音楽科の指導内容

		小学校	中学校(*については2・3年のみ)
(1) 思 考 力 ・ 判 断 力 ・ 表 現 力	A 歌唱	曲の特徴にふさわしい歌唱表現の工夫	歌唱表現を創意工夫する * 曲にふさわしい歌唱表現
	A 器楽	曲の特徴にふさわしい器楽表現の工夫	器楽表現を創意工夫する * 曲にふさわしい器楽表現
	A 音楽づくり (創作)	(ア) 即興的な表現を通じた発想 (イ) 全体のまとまりを意識した音楽づくりの工夫	創作表現を創意工夫する * まとまりのある創作表現
	B 鑑賞	曲や演奏のよさを見出し、曲全体を味わって聴く	以下について自分なりに考え、味わって聴く (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 生活や社会における音楽の役割・意味 (ウ) 音楽表現の共通性や固有性
	[共通事項]	聴き取った音楽を形づくっている要素の働きを考える	音楽の要素やその関連から、知覚・感受の関わりについて考える
		小学校	中学校(*については2・3年のみ)
(2) 知 識	A 歌唱	曲想と音楽の構造との関わり 曲想と歌詞との関わり	(ア) 曲想と音楽の構造と歌詞の内容の関わり * 曲の背景との関わり (イ) 声の音色、響き、言葉の特性と曲種に応じた発声
	A 器楽	(ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色や響きと演奏の関わり	(ア) 曲想と音楽の構造との関わり * 曲の背景との関わり (イ) 楽器の音色や響きと奏法の関わり
	A 音楽づくり (創作)	(ア) 音の響きや組み合わせの特徴 (イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね	(ア) 音のつながり方の特徴 * 音階や言葉などの特徴

		方の特徴	(イ) 音素材の特徴と音の重なり方や反復、変化、対照などの特徴
	B 鑑賞	曲想とその変化と音楽の構造の関わり	(ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 音楽の特徴と背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり (ウ) 国や郷土の伝統音楽、アジア地域の諸民族の音楽の特徴とその多様性
	[共通事項]	音楽を形づくっている要素や記号の音楽における働き	音楽を形づくっている要素とそれらに関わる記号などについて音楽の働きと関わり

		小学校	中学校
(3) 技 能	A 歌唱	(ア) 聴唱・視唱の技能 (イ) 自然で響きのある歌い方の技能 (ウ) 声を合わせて歌う技能	(ア) 創意工夫のための必要な発声、言葉の発音、身体の使い方の技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声を聴きながら他者と合わせて歌う技能
	A 器楽	(ア) 聴奏・視奏の技能 (イ) 音色や響きに気を付け楽器を演奏する技能 (ウ) 音を合わせて演奏する技能	(ア) 創意工夫のための必要な奏法、身体の使い方の技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音を聴きながら他者と合わせて演奏する技能
	A 音楽づくり (創作)	(ア) 設定した条件で即興的に表現する技能 (イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽を作る技能	創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組み合わせる技能

「知識」「技能」は「思考力・判断力・表現力等」と関わらせて習得するものであるため、年間指導計画のように、領域で分けて整理することが本来求められると考えるが、今回は評価を意識して、あえて前述の表のように、3つの柱に沿って整理を試みた。

#### IV. より連携と連続性が求められる小学校と中学校

今回の改訂前の音楽科では「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」の4観点での評価であるが、新指導要領全面実施後の評価の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3観点になる。今まで分かれた観点であった「知識・技能」が一体となった評価は、評価を受け取る側には理解が難しいことが考えられる。そのため教員は日頃の活動で何を見るのか、学習者に具体的に丁寧の説明することが今以上必要になり、児童・生徒に年度当初に配布するシラバスも3観点に沿ってより細かく記す必要性が出

てくる。中学校教員は小学校での実際の授業内容や活動の具体と評価方法についても知り、小学校教員は育てた児童が中学校でどのような学びをしているのかを理解し、両者が連携することで学びの連続性が確保され、齟齬のない評価システムが構築される。

筆者は公立中学校在職中、年に一度地域の小学校教員と集まって情報交換をする以外はほとんど小学校へ自ら出向いて授業を参観することもなかった。しかし、在任校では一般的であり、他校へ転勤してもそのことに大きな変化はなかったため、小学校での児童の姿をあまり理解することなく中学校で音楽の指導を行っていた。しかし15年前に移った国立の附属中学校は敷地内に小学校があり、小学校と中学校が連携し、連続した学びの中で研究が行われていた。そのため小学校との交流も頻繁に行われており、小学校の音楽科での指導内容や活動内容を理解することができた。このような経験から公立の小学校の先生方とも情報交換を行う機会が増え、神戸市立の小学校と中学校の音楽科の研究をつなぐ役割をさせていただいたこともあった。また現在では、小学校・中学校の連携の必要性が以前より理解され、小学校・中学校教員と一緒に研究活動や情報交換をする機会が増えている。

今年の6月に幼稚園、小学校、中学校の先生方を対象に歌唱表現の講習を行った。その際、それぞれの校種の活動内容を視聴する機会をもった。内容は、実際の幼稚園の表現活動の様子、小学校の歌唱授業の様子、中学校での歌唱授業の様子である。また、音楽を活かして活発な交流を促すために、幼稚園で行う表現活動を参加者全員で行った。その後小学校で歌われる曲を全員で歌い、中学校で行っている単元「カノンの循環コード<sup>12</sup>を用いた創作活動から歌い合わせてハーモニーを作る」を行った。異校種の交流も講習会の目的の一つであったため、課題に取り組む4人グループについては、校種の違う教員の組み合わせとした。

## V. 小学校と中学校で同じ題材(カノンとコード)を使った発達段階に合わせた音楽の単元開発

IVの最後に述べた協同学習の仕組みを用いてカノンの循環コードを使った創作活動から歌い合わせることでハーモニーを感じ音感を育む単元は、筆者が平成26年度より1年生又は2年生で内容を深化させ、継続的に実施しているものである。

対外的には平成28年8月の神戸市小学校音楽研究会研修会で講師としてこの単元で小学校の先生方に音楽づくりとハーモニーを体感できるワークショップを行い、平成29年には「生涯にわたり多様な音楽に親しむことができる音感の育成」を研究テーマとし、中学1年生でこの単元を用いた研究授業を行った。現在の教科書『中学生の音楽2・3上』<sup>13</sup>カノンを扱った創作活動『和音の音を使って旋律をつくろう』が紹介されている。これは和音に含まれる音を使って、4分の4拍子の旋律をつくるというものである。しかし2020年度の『小学音楽6 音楽のおくりもの』<sup>14</sup>では、テーマ『じゅんかんコードをもとにアドリブで遊ぼう』で循環コードとカノンが一緒にでており、先の研究会で使ったカノンの4小節の楽譜が載っている。また「じゅんかんコードの例」として「I⇒VI⇒II⇒Vの和音でじゅんかんコードに合わせて旋律を演奏してみよう」と課題が設定されていた。その内容は、小学校ではコードは学習しないため、コード=和音と説明を加え、和音に合わせて設定された一つの旋律を自由にアドリブし、リズムを即興で変

<sup>12</sup> 曲中に繰り返されるコード進行を循環コードという。今回は「カノンコード」とも呼ばれるC-G-Am-E♭-F-C-F-Gのコード進行を用いた。

<sup>13</sup> 『中学校の音楽2・3年上』教育芸術社 pp. 28・29, 2017年

<sup>14</sup> 『小学音楽6 音楽のおくりもの』教育出版 pp. 33・34, 2020年

化させるといふものである。また令和2年度版『小学音楽 音楽のおくりもの6年間指導計画(案)』<sup>15</sup>では、この題材の目標等として次のように示している。

旋律と和音との関わりについて、それらの生み出すよさや面白さなど関わらせて理解する。設定した条件に基づいて、即興的に旋律を変化させて表現する技能を身に付ける。和音の響きや旋律との関わりを聴き取り、それらの働きが生み出すよさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、即興的な表現を通して音楽づくりの様々な発想を得る。反復するコード進行に興味をもち、音楽活動を楽しみながら、主体的・協働的に学習活動に取り組む。

小学校の指導内容は、音楽づくりにおける(1)思考力・判断力・表現力の(ア)即興的な表現を通じた発想、(イ)全体のまとまりを意識した音楽づくりの工夫、(3)技能の(ア)設定した条件で即興的に表現する技能、となる。中学の指導内容では即興という言葉は出ていない。しかし、上記の目標からも、小学校の音楽づくりにおいては、まず即興でつくってみる、ということが重視されていることが読み取れる。

音を何度も鳴らして試す際、その旋律がコードの和音に対して合っているように感じるのか何か違和感があるのか美しいか等を感じる(感受)。そこで和音に使われている音だから違和感がなく音が合うということに気が付くことができる(知覚)。また気が付くような問いかけを教師が用意することができ、そこで児童の知覚と感受が結びつけば、和音と旋律で使用した音の関係の理解につながる。

中学校では、カノンを扱って創作を行う際、既に学習している音階のしくみからコードの構造を知るために、メイジャーコードとマイナーコードの違いを理解する必要がある。また、中学校においては自由に音を選んだ際、経過音の存在に気付かせる必要がある。その理由は、小学校の単元では旋律に、コードの構成音以外である経過音も既に使われているためである。小学校では経過音の説明はされていないが、まだ中学生にとっても難しいとの考えで、生徒に説明しないのであれば、生徒の創作の知識・技能の力をつけることはできない。例えば、経過音が理解できたことで、生徒が好きな曲を聴く時に、この音は和音の構成音ではないが、この経過音があることで、曲の面白みが出てくるのか、と知覚・感受を働かせることもできる。このことが生きて働く力である。またそこから旋律に和音の構成音、経過音以外の音も使われていることに気づき、知りたい、この問題を解決したい、という欲求がおこり、自ら学ぶ面白さを知るようになる。これが学習指導要領で求められている力である。

上記の特徴を踏まえ、中学校で実施したカノンの循環コードについての内容に繋げるための小学校6年生でどのようにカノンを扱うのか、指導計画のねらいを次のように提案する。

中学2年生 単元『カノンの和音進行を使って自分たちの曲をつくろう』	
時	ねらい
1時	① カノンについて理解し『蚊のカノン』を階名で輪唱できる。 ② 循環コードを使った曲を聴き、コード進行を理解し、説明することができる。
2時	① コード進行に合う二分音符を考えて和音の響きを感じながら小集団で楽器→声のカノンで鳴らすことができる。 ② 小集団で1小節ずつ担当して話し合いながらコード進行に合う音で即興的に旋律をつくることができる。

<sup>15</sup> 令和2年度版『小学音楽 音楽のおくりもの 6年間指導計画(案)』の表より、題材名〈音のスケッチ〉の題材目標



3時	① コード進行に合う音で指定の音価の音符(二分音符)を用いて楽器で創作し、声で試すことができる。 ② 小集団で創作した旋律で輪唱を行うことができる。
4時	① カノンコードを使ったJpopの曲から経過音と終止音を理解することができる。 ② コードに合う音で指定の音価の音符(二分音符・四分音符・八分音符)より自由に選び創作し、声で試すことができる。(経過音を含む)

小学6年生 単元名『じゅんかんコードをもとにアドリブで遊ぼう』	
時	ねらい
1時	① コード(和音)の音から1音ずつ選んで音を鳴らすことができる。 ② コードの伴奏に合わせて選んで音を鳴らすことができる。
2時	① じゅんかんコードに合わせて旋律を弾くことができる。 ② コードを聴いて旋律のリズムを変えて演奏することができる。
3時	① アドリブ終わり方のリズムと音を考えることができる。 ② コード以外の音も使われることがあることを理解することができる。

## VI. おわりに

小学校で児童が和音を学ぶ際に、経過音を用いた旋律を例示している単元があることを知っている中学校音楽科教員は、コードを使って創作をする場合に、小学校で使われているのだから、経過音についてどのように扱い、次に発展させればよいのかを考える。しかし、小学校の学習内容を知らない場合は、経過音を全く意識せずコード内の音のみで創作をさせ、それ以外の可能性には全く触れずに単元を終わることになる。このことによって児童生徒がよく知るJPOPと授業で扱う循環コードの乖離が生まれる。またその逆で、現行の『中学生の音楽2・3上』においてカノンが掲載されていることを知らない小学校音楽科教員もいるであろう。知らなければ、この題材を使って中学校音楽科でどのような授業が展開されているのか、小学校の習得事項にどのような内容が積み上げられるのか、ということに考えは至らない。カノンは中学校では2年生もしくは3年生で扱われることが多い題材であるということも小学校教員が知れば、題材としての扱いは変わってくる。例えば、近隣の中学校でカノンについての研究授業が行われると聞けば参加してみたいと考えるであろうし、他の小学校はどのように中学校の学習につなげるために扱っているのか小学校の教員のネットワークで尋ねてみよう、という考えも生まれる。これらのことから、小学校・中学校お互いの教育内容を学習指導要領ベースのみではなく、その学校に関係している地域の学校に目を向けて情報収集することが必要であるといえる。

中学校音楽指導要領では小学校音楽指導要領では使われていない、音楽文化・音楽の多様性という言葉が使われている。JPOPは現代の日本の音楽文化でもあるので、カノンを用いた循環コードを学習する際に、カノンコードを用いたJPOPがたくさんあることを生徒に知らせ、このコードを使えば、その様な音楽を簡単に創れることを伝えることも大切である。また、約340年前にドイツの作曲家パッヘルベルによって作られた曲のコード進行が現在世界中で使われ、日本では現代の多くのヒット曲で使われていることを生徒が認識することは、学校で学習している音楽を近く感

じ、音楽の広がりや普遍性を感じることにつながる。

本論文では、小学校・中学校の教科書で扱われている「カノン」に絞って中学校と小学校でどのように連続する学びを作ることができるのか、音楽づくり（創作）の学習内容から論じ、ねらいの試案を作成した。その他小学校・中学校のどちらでも扱われた教材では「赤とんぼ」がある。昭和36年に小学校4年生の歌唱共通教材として扱われていた「赤とんぼ」は昭和46年から中学1年生の歌唱共通教材として扱われるようになり現在に至っているが、現在でも小学校で扱われることの多い教材である。このような小学校と中学校で扱われる曲の楽曲分析をし、過去の学習内容を新指導要領の考え方から検討し、新指導要領の求める児童・生徒の力を育むことのできる連続する学びのできる学習計画と内容を提案していきたい。

#### 引用・参考文献

- 1) 文部科学省・小学校学習指導要領解説（平成29年告示）[音楽]
- 2) 文部科学省・中学校学習指導要領解説（平成29年告示）「音楽」
- 3) 『小学音楽6 音楽のおくりもの』（2020）、教育出版 pp. 34・35.
- 4) 『中学校の音楽2・3年上』（2017）教育芸術社 pp. 28・29.
- 5) 石井宏美・虫明眞砂子(2011)『小学校の音楽科における歌唱共通教材のあり方について』岡山大学教師教育開発センター紀要、第1号、p. 59.
- 6) 北村智人・佐藤真久・佐藤学(2019)『SDGs時代の教育』学文社
- 7) 小島律子監修（2018）『小学校音楽科の学習指導』廣済堂あかつき株式会社 pp. 12 - 16.
- 8) 佐野靖（2018）『初等科音楽教育法』音楽之友社 p. 15.